

令和4年第5回公安委員会会議録

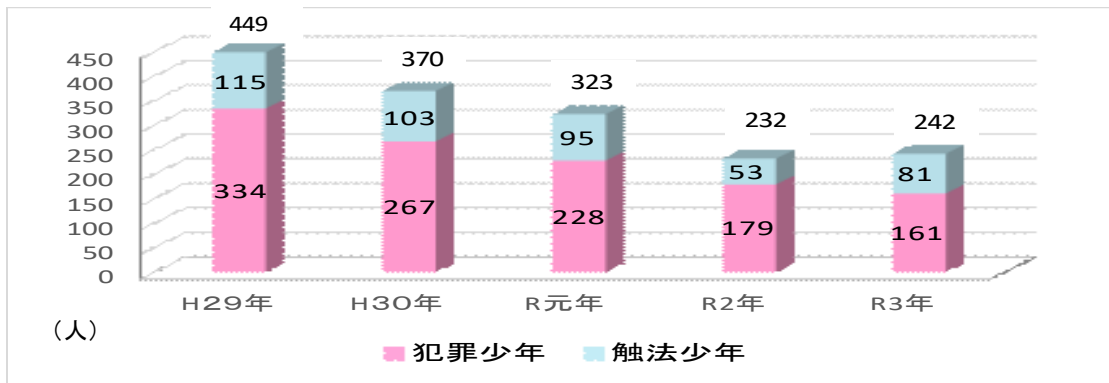
日時	3月3日（木曜日）		自午後 1時30分 至午後 5時10分	場所	公安委員会室
会議	公安委員	下山委員長 高木委員 小野委員 廣塚委員 宮尾委員			
出席者	警察職員	本部長 警務部長 生活安全部長 刑事部長 交通部長 警備部長 情報通信部長 首席監察官			

第1 定例会議

1 令和3年中の生活安全部における業務推進状況について

(1) 少年非行概況

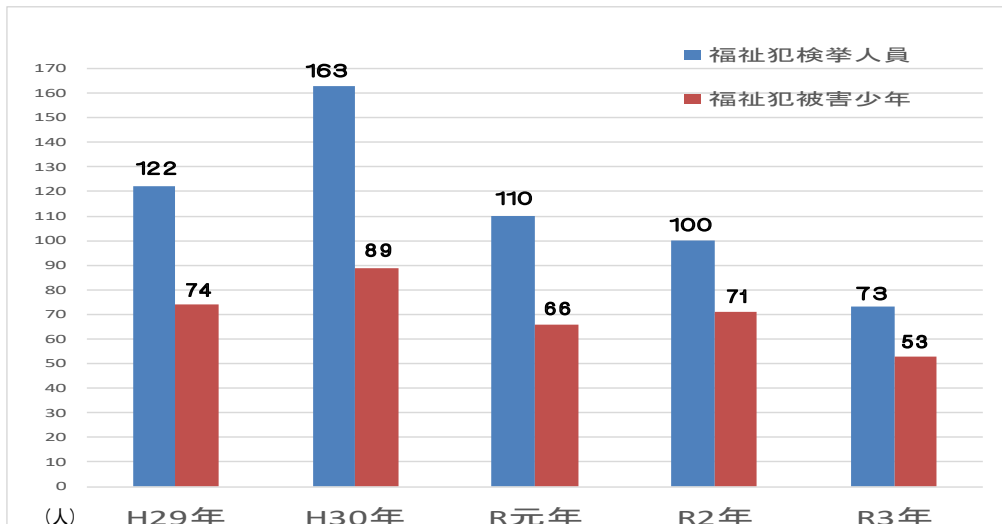
ア 刑法犯少年の年次別推移



〈初発型非行の状況〉

年次\区分	刑法犯少年総数			初発型非行				
	(人)	犯罪少年	触法少年	(人)	万引き	オートバイ盗	自転車盗	占有離脱物横領
R3年中	242	161	81	112	75	6	28	3
R2年中	232	179	53	108	77	8	17	6
増減数	10	-18	28	4	-2	-2	11	-3
増減率	4.3	-10.1	52.8	3.7	-2.6	-25.0	64.7	-50.0

イ 福祉犯検挙人員・被害少年



ウ 主な検挙事例

- (ア) 有職少年3人（18、17、16歳）による恐喝事件
- (イ) 16歳の女子高校生被害にかかる売春防止法違反・児童福祉法違反事件

エ 今後の推進施策

- (ア) 「非行少年を生まない社会づくり」の一層の推進
- (イ) 児童の性的搾取等事犯に対する取締りの強化

(2) 生活環境事犯等

ア 生活環境事犯検挙状況



	R 3		前年比	
	件数	人員	件数	人員
生活経済事犯	121	46	-4	3
環境事犯	102	118	-5	-11
風俗事犯	19	21	-29	-12
秩序・諸法令違反等	172	116	-25	-54
合計	414	311	-63	-64

イ 主な検挙事例

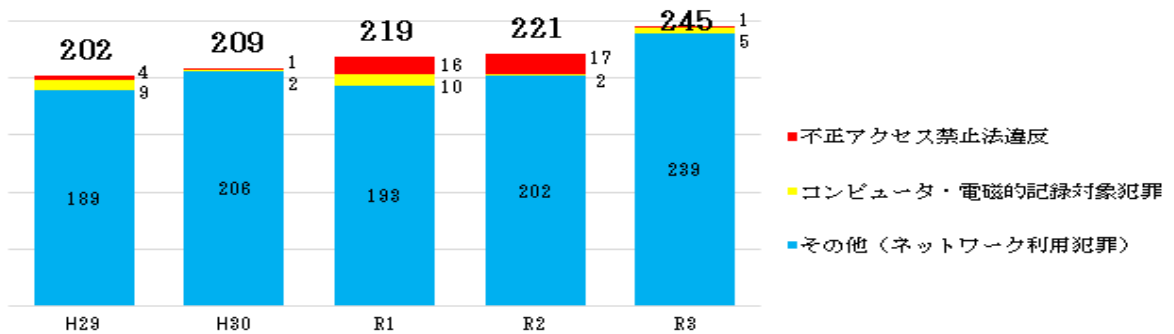
- (ア) 高齢者を狙った特商法違反、医薬品、医療機器等法違反事件（生活経済事犯）
- (イ) 繁華街における熊本県風俗案内業の規制に関する条例違反事件（風俗事犯）

ウ 今後の方針

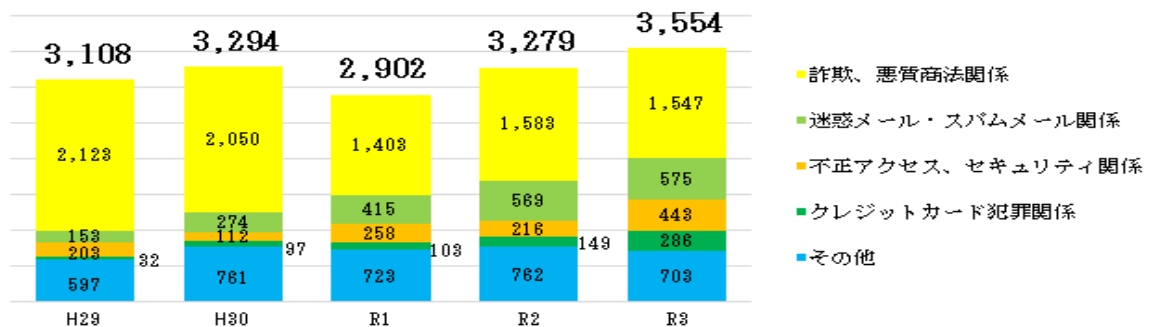
- (ア) 被害拡大防止に向けた悪質商法事犯や廃棄物事犯等の早期認知・早期事件化
- (イ) 熊本市繁華街における実効ある風俗事犯取締り等、繁華街対策の強化

(3) サイバー犯罪対策

ア サイバー犯罪検挙状況（件数）



イ サイバー関係相談の受理状況（件数）



ウ 主な検挙事例

- (ア) オンラインゲーム運営会社に対する私電磁的記録不正作出・同供用事件
- (イ) SNSを利用して出資者を募るなどした出資法違反事件

エ 今後の方針

- (ア) 積極的な取締りと民間研修の活用などによる対処能力の向上
- (イ) 産学官連携による効果的な広報啓発活動の推進

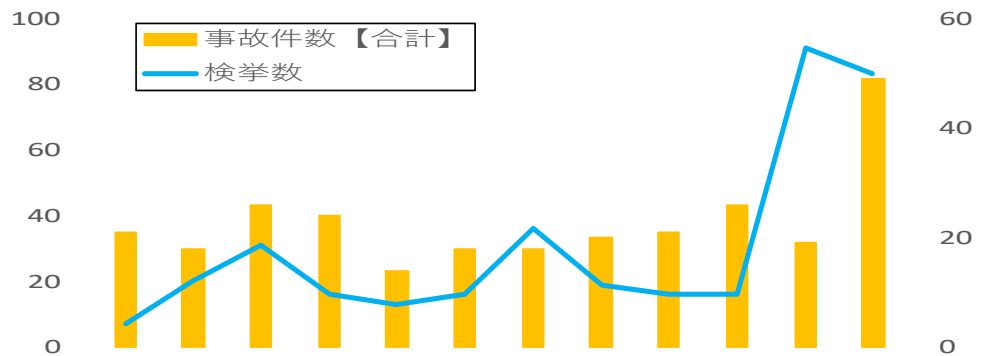
【委員からの質問等】

- 委員から、「令和3年中の触法少年の検挙人員が81人で前年より増加しているが、単独犯と共犯事件との割合はどうか」旨の質問があり、警察側から、「この中でも万引き事件については、単独犯が多い」旨の回答があった。
- 委員から、「サイバー犯罪対策の今後の方針に、民間研修の活用とあるが、具体的にはどのようなものか」旨の質問があり、警察側から、「全国的な知見を取り入れるため、日本サイバー犯罪対策センター（JC3）という組織に職員を派遣し研修させるほか、民間企業でも色んなところが研修を実施しているので、そういう研修を増やしていく方針である」旨の説明があった。また、別の委員から、「相談窓口となる警察署の対応能力を高めることが必要であり、研修を含め民間を有効に活用する必要があると思う」旨の意見があった。

2 令和3年「飲酒運転実態調査結果」について

(1) 令和3年における飲酒運転の発生状況（月別）

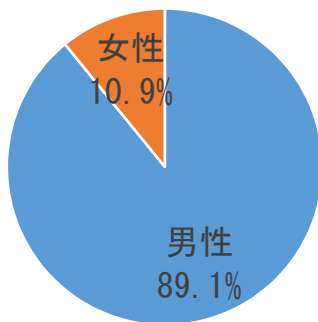
（単位：件）



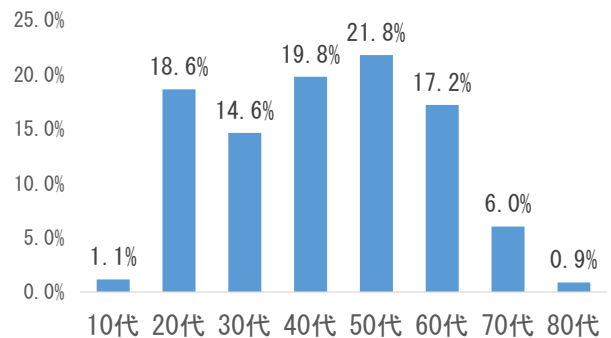
令和3年飲酒関係	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
事故件数【人身】	1	4	3	5	0	4	3	1	3	6	1	5	36
事故件数【物件】（参考値）	20	14	23	19	14	14	15	19	18	20	18	44	238
事故件数【合計】（参考値）	21	18	26	24	14	18	18	20	21	26	19	49	274
検挙数【飲酒運転】	7	20	31	16	13	16	36	19	16	16	91	83	364

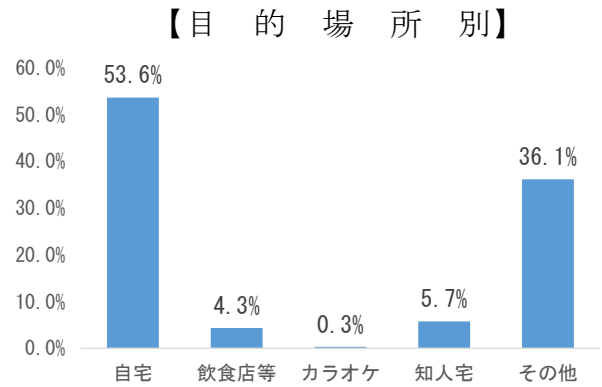
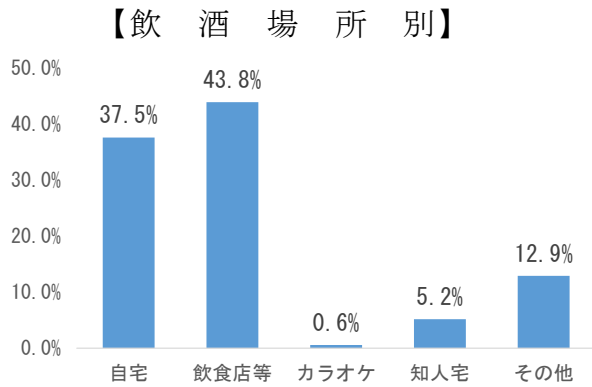
(2) 令和3年の飲酒運転実態調査結果（調査件数349件）

【男女別】

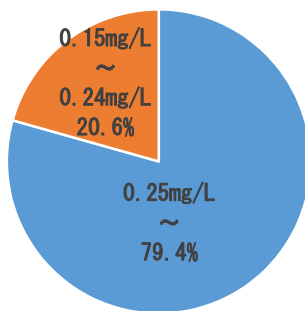


【年齢別】

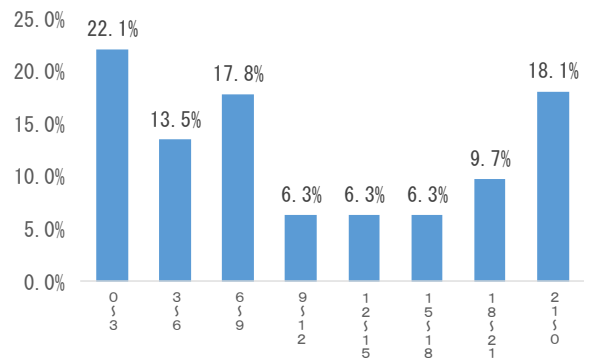




【検 知 量 別】



【時 間 帯 別】



【委員からの質問等】

- 委員から、「飲酒運転をする者の中には『自分は酒に強いから大丈夫』など安直に考えている人も多いと思うが、そういう人に対する啓発活動はどのようにしているのか」旨の質問があり、警察側から、「アルコールを分解する能力に個人差はあるが、SNSや交通安全教育の場面や安全運転管理者等講習を活用して具体的に資料を配付して啓発を実施している」旨の説明があった。
- 委員から、「検知量別グラフがあるが、更にデータ分析すると、有効な対策につながるのではないかと」旨の質問があり、警察側から、「飲酒量や二日酔い運転等の分析ができると考えられ、そういったデータを元に広報啓発を検討していきたい」旨の説明があった。
- 委員から、「11月の飲酒運転の検挙件数が増えている。検挙件数と検問の回数が比例するのであれば、検問の回数を増やせば検挙数をもっと上がると思う。検問は大変だと思うが、検問での検挙数・効果を考慮しながら実施してもらいたい」旨の意見があった。

3 第38回全国都市緑化くまもとフェアについて

(1) 基本理念

森と水の都である熊本の自然環境を活かしたまちづくりの展開による、緑の魅力と、震災からの復興と多くの支援に対する感謝のメッセージを全国に発信し、花と緑を愛でる心や新たなボランティアの育成を次世代に継承していくこと。

(2) 主催者

国土交通省、熊本市及び公益財団法人都市緑化機構

(3) 開催期間

令和4年3月19日（土）から同年5月22日（日）までの65日間

(4) 会場

- ア 街なかエリア 熊本城公園及び花畑広場一帯
- イ 水辺エリア 水前寺江津湖公園一帯
- ウ まち山エリア 立田山一帯

- エ その他 県内45市町村のパートナー会場及び空港、駅などの交通拠点
- (5) 想定来場者数
約160万人（3つのエリア会場における期間中の合計）
- (6) 主な催事
ア オープニングセレモニー（3月19日：花畑広場）
イ 開会式（3月19日：熊本城ホール）
ウ 令和3年度全国都市緑化祭（3月30日：熊本城ホール）
エ 閉会式（5月22日：熊本城ホール）
- (7) 警備措置
警察本部内に警備部参事官（警備・災害対策）を室長とする「全国都市緑化フェア警備連絡室」を設置し、本部関係所属及び会場を管轄する各警察署と連携を図りながら所要の警備を実施する。

【委員からの質問等】

委員から「まん延防止期間も延長されて大変だと思うが、対応をお願いする」旨の意見があった。

第2 報告・決裁等

1 監察業務の報告

首席監察官から報告が行われた。

2 行政文書部分開示決定に対する審査請求書の審査結果及び弁明書作成の下命についての決裁

広報県民課文書情報室長補佐から説明があり、決裁が行われた。

3 苦情（R3No.32）調査結果についての決裁

捜査第一課長から説明があり、決裁が行われた。

4 苦情（R3No.30）調査結果についての決裁

生活安全企画課次席から説明があり、決裁が行われた。

5 銃砲刀剣類所持等取締法に係る審査基準、処分基準の改正についての決裁

生活環境課次席から説明があり、決裁が行われた。

6 「第4回アジア・太平洋水サミット」警備についての報告

警備部参事官から報告が行われた。

7 令和4年第4回公安委員会会議録の決裁

公安委員会事務室から説明があり、決裁が行われた。

8 投書（R4No.6）受理の報告

公安委員会事務室から報告が行われた。

9 行政文書開示請求に係る方針案の報告

公安委員会事務室から報告が行われた。